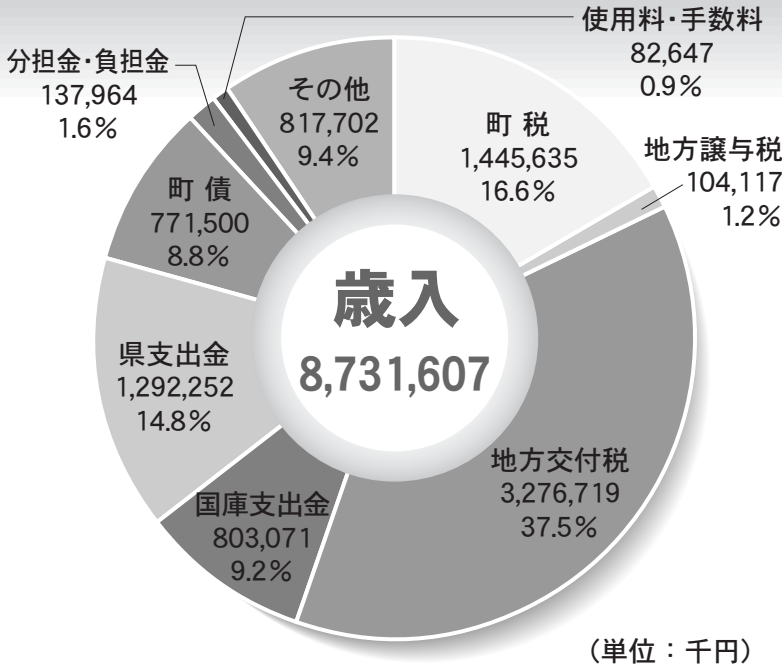


平成19年度一般会計当初予算

総額 87億3,160万円

(対前年度 14億8,720万円 14.6%減)



(単位：千円)

平成19年度一般会計予算額は、87億3,160万円。昨年度と比べて14億8,720万円(17.0%)減となっています。減額の主な増減事由としては、地域イントラネット基盤整備事業(1億9,067万円)や戸籍電算化システム整備事業(1億546万円)、新城幼稚園建設事業(1億1,873万円)等の事業完了による減や公園整備事業(対前年度△3億9,000万円)や新規事業の抑制、退職に伴う不補充による人件費減などが挙げられます。

また、平成19年度の主な事業や基金の状況、地方債の残高は次のとおりです。

用語解説 《歳入》

- 町税：町民の皆さんから納めていただく町民税、固定資産税などの税金です。
- 地方譲与税：自動車重量譲与税、地方道路譲与税など国税として徴収し、そのうち町へ一部交付される税です。
- 地方交付税：地方公共団体が等しく事務を進める事が出来るように、所得税、法人税、酒税など国が徴収した税金から一定の基準により交付される税です。
- 国庫支出金：児童福祉費負担金や都市計画費補助金など国が地方公共団体に対して、特定の事業を促進する目的で資金の用途を指定して交付されるお金です。
- 県支出金：農業費補助金や選挙費委託金など県が市町村に対して、特定の事業を促進する目的で資金の用途を指定して交付されるお金です。
- 町債：町が大規模事業などを行うときに国などから長期的に借り入れる資金です。
- 分担金・負担金：保育料や住民検診など町で特定のサービスを受けたときに納めるお金です。
- 使用料・手数料：施設使用料や幼稚園入園料・授業料、町営住宅家賃、各種証明書手数料など利用者の皆さんが支払うお金です。

平成19年度 主な事業(目的別)

〔総務費〕 ・ 総合計画策定業務委託料

〔民生費〕 ・ 地域支援事業
 ・ 重度心身障害者医療費助成事業
 ・ 障害者施設支援費
 ・ 乳幼児医療費助成
 ・ 放課後対策健全育成事業補助金
 ・ すこやか保育事業補助金
 ・ 延長保育事業補助金

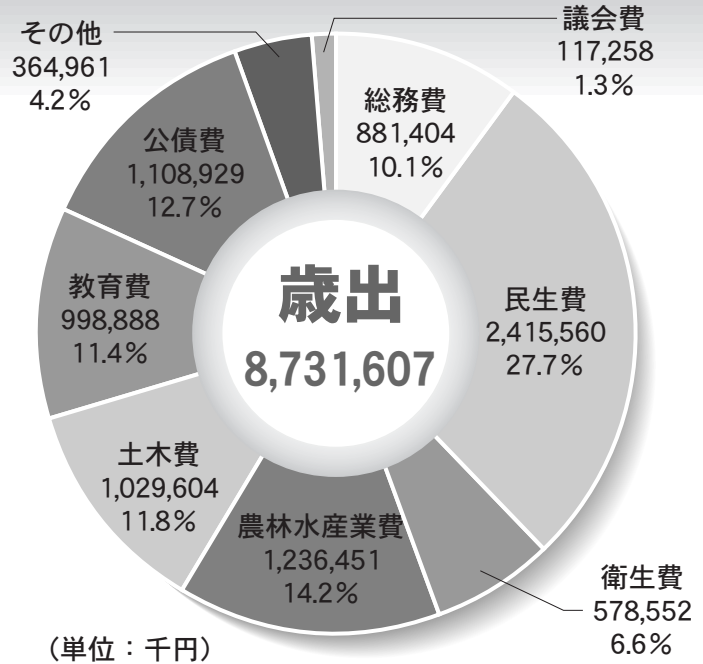
〔衛生費〕 ・ 予防接種事業
 ・ 住民健康診査

〔農林水産費〕 ・ 集落地域整備統合補助事業
 ・ むらづくり交付金事業
 ・ 元気な地域づくり交付金事業

〔商工費〕 ・ やえせ桜まつり運営補助金

〔土木費〕 ・ 道路改築事業
 ・ 特殊改良一種事業
 ・ 地方特定道路整備事業
 ・ 伊覇都市下水路整備事業
 ・ 東風平運動公園整備事業
 ・ 西部プラザ公園整備事業
 ・ 長田門原公園整備事業

〔教育費〕 ・ 少年少女人材育成交流事業
 ・ 預かり保育事業 (各幼稚園)
 ・ 白川小スクールバス購入費
 ・ 具志頭幼稚園バス購入費
 ・ 具志頭中学校環境整備事業



(単位: 千円)

基金及び地方債残高見込額について



基金の状況 (預金残高)
 8億660万円
 ○一人当たりの残高
 30,546円

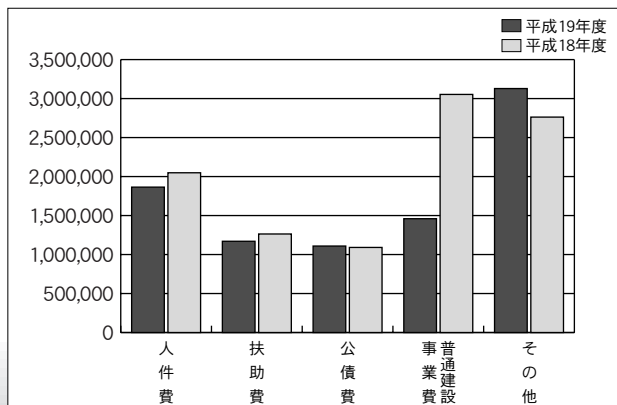


地方債現在高見込額 (借入残高)
 130億7,614万円
 ○一人当たりの残高
 495,196円

(H19.3.31現在人口 26,406人)

歳出 性質別 (対前年度比較) (単位: 千円)

	19年度	18年度
人件費	1,864,493	2,048,554
扶助費	1,170,196	1,263,558
公債費	1,108,929	1,091,027
普通建設事業費	1,459,373	3,053,155
その他	3,128,616	2,762,517
合計	8,731,607	10,218,811



用語解説 《歳出》

- 議会費: 議会運営に要する経費です。
- 総務費: 一般的な総務管理、税務、戸籍・住民台帳、選挙、統計調査などに要する経費です。
- 民生費: 高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、生活保護など福祉全般に要する経費です。
- 衛生費: 予防接種・住民検診などの保健衛生、ごみ収集・処理などの環境衛生に要する経費です。
- 農林水産業費: 農業委員会、農林水産業の振興に要する経費です。
- 土木費: 道路・河川・公園の整備や維持管理、土地区画整理、町営住宅の管理などに要する経費です。
- 教育費: 幼稚園・小学校・中学校の学校教育をはじめ、社会教育や保健体育、文化振興などの教育全般にわたる経費です。
- 公債費: 公共施設建設等のため借り入れる町債の償還金です。
- その他: 商工費・労働費・災害復旧費・諸支出金・予備費となっています。

平成19年度 特別会計当初予算

特別会計とは、特定の事業を行なう場合その他特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般会計の歳入歳出と区分して経理を個別に処理するために法令や条例に基づいて設ける会計です。

本町には、国民健康保険事業、老人保健、土地区画整理事業、集落排水事業の4つの特別会計があります。

平成19年度と平成18年度の当初予算比較 (単位：千円、%)

会計の名称	平成19年度	平成18年度	増減額	増減率
国民健康保険事業	2,860,256	2,475,389	384,867	15.5
老人保健	2,031,474	2,063,830	-32,356	-1.6
土地区画整理事業	1,979,059	1,202,390	776,669	64.6
集落排水事業	560,241	918,382	-358,141	-39.0

●国民健康保険事業

国民健康保険事業とは、国民健康保険に加入している方の健康保持のため、疾病、負傷、出産等に関して保険給付を行うことを目的とする事業です。

●老人保健

老人保健事業とは、75歳以上の方や65歳から74歳で寝たきり等の認定を受けた方が、病院などにかかる時の負担を軽くし、健康の保持と適切な医療の確保を図ることを目的とする事業です。

●土地区画整理事業

土地区画整理事業は、無秩序な市街化を防ぎ、良好な環境の市街地を形成するため、土地の区画形質を整え、道路や公園などの公共施設を整備改善し、宅地の利用増進を図ることを目的とする事業です。

本町には、伊覇地区土地区画整理

●集落排水事業

事業と屋宜原地区土地区画整理事業の2事業があり、平成19年度は、道路築造工事や宅地造成工事、擁壁工事、物件補償などを行います。

農業・漁業集落排水事業は各家庭のトイレ、台所、風呂場などから排出される汚水を管路で汚水施設に集め浄化処理する事業で、①排水施設の機能を維持し、生産性の高い農業・漁業の実現を図る。②農漁村の生活環境の改善を図り、活力ある農・漁村社会を作る。③排水路、河川、海などの公共用水域の水質の保全に寄与する。といったことを目的とする事業です。

本町には、農業集落排水事業(宇後原、字新城)と漁業集落排水事業(字港川、字長毛)の2事業があり、平成19年度は、処理施設工事、管路工事などを行います。



漁業集落排水事業 (長毛)



屋宜原地区土地区画整理事業

都市建設課からのお知らせ

都市計画法第16条第2項の規程に基づく「八重瀬町地区計画等の案の作成手続きに関する条例」により、次のとおり公告し、当該地区計画の原案を公衆の縦覧に供します。

なお、当該都市計画の原案について、住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して1週間を経過する日までに、八重瀬町長に意見書を提出することができます。

1. 都市計画の名称
那覇広域都市計画伊覇地区地区計画
2. 都市計画を変更する土地の区域
伊覇土地区画整理区域 (42.5ha)
3. 縦覧期間及び時間
期間：平成19年5月29日(火)～平成19年6月11日(月)まで(土日祝祭日は除く)
時間：午前8時30分～午後5時30分まで
4. 縦覧場所
八重瀬町東風平庁舎都市建設課にて

●連絡先●

八重瀬町都市建設課
TEL 098-998-0014 FAX 098-998-0024

富盛コミュニティ供用施設のリニューアル工事の完成について

昨年12月からリニューアル工事に着手していた富盛コミュニティ供用施設が、今年3月に無事完成しました。同施設は昭和54年度に建築され、これまで20年以上にわたって地域コミュニティ活動の場として利用されてきましたが、住民の活動やニーズが多様化してきたことなどから、活動の場としての機能が十分に発揮されない状況でありました。そこで、同施設を有効に活用するため、防衛施設庁の民生安定施設のリニューアル事業を導入し、富盛区改修検討委員会の意見要望を踏まえ、地域住民のニーズに即した増改修工事（施設の機能改善・耐久補修・バリアフリー化、スロープ・多目的トイレ等の設置）を行いました。

同施設の建物概要は、鉄筋コンクリート造2階建てで、①建築面積は331.6平方メートル（対象面積14.6平方メートル）、②延べ面積は577.8平方メートル（対象面積39.3平方メートル）となっています。また、地域コミュニティ活動の拠点として、玄関ホール、事務室、和室、会議室、集会所、ステージ、男女・多目的トイレ、器具収納庫、倉庫等を配置しています。

現在、同施設は富盛自治会のコミュニティ活動の場として有効に活用されています。



今年3月にリニューアルした富盛コミュニティ供用施設
(八重瀬町字富盛432番地)